

自動二輪車教習に関する同意・誓約書

この度は、市川自動車教習所へお越しいただきありがとうございます。

教習生のみなさまが安全に楽しく教習を進め、正しい知識と確かな運転技術を習得されることを願っております。安全で円滑な教習のため、事前に以下の大切な内容をご確認ください。

内容をご理解いただきましたら、各項目のチェックボックス（□）にチェックを入れ、別紙の誓約書にご署名をお願い致します。

1. 技能教習の特性と自己責任について

- ☐ 自動二輪車は四輪車と違い、常に転倒事故の危険性が伴う車両です。教習生自身に危険を体感させる実践的な教習もあり、教習中の転倒等のリスクがあります。
- ☐ 事故防止のため、指導員の指示は「大きな声」で「短く」「的確」に伝えられることがあり、時として乱暴に聞こえる場合があります。
- ☐ 教習中の転倒等による怪我については、その場で応急処置を行いますが、以後の措置は自己責任（自己負担）となります。
- ☐ 見本走行やコース説明時に指導員の後部座席に同乗する場合があります、ニーグリップ等により身体が触れる可能性があります。同乗が難しい方や不安な場合は遠慮なくお申し出ください。

2. 服装と装備品について

- ☐ 教習開始のチャイムまでに、教習生用ロッカーにあるプロテクター一式を必ず着用してください。胸当ては前後の向きがありますので必ず確認してください。サイズが合わない場合はお声掛けください。
- ☐ 長袖上着、長ズボン、くるぶしの隠れる靴下を着用し、肌が露出しない服装で受講してください。半袖にアームカバー着用は認められません。乗車中のズボンの裾は、広がらないようにブーツや靴下の中に入れるかバンド等で止めてください。
- ☐ 転倒等による怪我防止のため、長いネイルやつけ爪は短くしてください。
- ☐ 二輪車用ブーツまたはスニーカーを着用し、スニーカーの場合は乗車時に靴紐が外に出ないようにしてください。
- ☐ ヘルメットは JIS または PS マークのあるフルフェイスかジェット型を使用し、頭のサイズに合ったものを顎紐の緩みがないようしっかり締めてください。平均的なサイズの貸し出し（要インナーキャップ装着）もありますが、卒業検定時にご自身のヘルメットが必要となります。
- ☐ グローブは本皮・合成皮・布製など指が動かしやすく、指元まで着用できる長さのものを使用してください。軍手等の場合は滑り止めのあるものを使用し、スロットルに貼り付きやすい全面ゴムの作業用手袋は使用禁止です。
- ☐ 以上の指定された装備が整わない場合は技能教習を受講できず、キャンセル料が発生する場合があります。〈※ご希望の方は、受付にて軍手（110 円/枚）、インナーキャップ（110 円/2 個）、レインウェア（1,100 円/着）を現金払いで購入可能です。〉

3. 教習中のルール・マナーについて

- ☐ 教習前には原簿・手帳・配車券を指導員用テーブルに置きます。現有免許をお持ちの方は、免許証の提示をお願いします。連続教習の 2 時限目は提示不要ですが、1 時限でも間が空く場合は、再度提示してください。

- 教習時間内（開始から終了のチャイムまで）のスマートフォン・携帯電話の使用はできず、使用した場合は無効となります。
- コース内での追い越し・追い抜きは禁止です。 単独走行する場合がありますので、追い越し・追い抜き禁止については厳守して下さい。また 1 段階終盤で走行するコースは早い段階から覚えてください。
- 第一回目の技能教習までに公式ホームページの【教習生コンテンツ】→【二輪コンテンツ】内の「乗車・発進・降車手順」を必ず確認し、覚えた上で教習に臨んでください。覚えている事が前提で教習を開始します。
- 教習中は指導員の指示に従ってください。指示に従わず危険な行為を行ったり、故意に車両等教習機材を破損させた場合は、退所や損害賠償を求められる場合があります。

4. 天候や気候による中止・中断について

- 原則として雨天でも実施しますが、落雷（またはその可能性）や台風などの強風時は教習を中止・中断します。その際は無効となり改めて予約を取り直して頂きます。
- 路面が白く見える状態の降雪時や、猛暑日等で熱中症の危険がある場合は教習が中止になることがあります。ご自身で判断せず、悪天候時は教習所へお問い合わせください。
- 夏季（7 月～9 月）は気温に応じ、熱中症対策のため 4 限～8 限（11:10～16:00）の教習をお休みする場合があります。シミュレーター教習、急制動（13:10～14:00）は夏季でも実施します。
- 雨天時はプロテクターをすべて着けたあとにレインウェア（上下タイプ）を着用します。倉庫にある教習生用貸し出しレインウェアも利用できますが、待合室にあるものは指導員用となりますので使用はご遠慮ください。

5. 復習教習（延長）とその他の事項について

- 教習の習得状況により同じ項目を再度行う「復習教習」になる場合があります。その際、追加料金の発生、教習時限数の増加、規定時限数で卒業できない可能性があります。
- 教習料金の払い戻しについては、教習料金表の「退所時の返金について」に基づき対応致します。
- 1 段階修了（みきわめ良）時点で保有している予約はそのまま 2 段階へ引き継ぐ事が出来ません。改めて予約の取り直しが必要となります。
- 本日現在、その他の教習所へ入所されている方は当教習所への入所は出来ません。また、当教習所入所後卒業迄の間にその他の教習所へ同時に入所する事は出来ません。

6. （女性の方）妊娠中および教習期間中の妊娠に関する事項

□ 入所の制限

二輪教習の特性上、転倒・急ブレーキ等による母体および胎児への危険性を考慮し、妊娠中の方のご入所および教習の受講は一切お断りしております。

□ 入所後の申出および退所

ご入所後、教習期間中に妊娠が判明した場合（またはその疑いが生じた場合）は、安全確保のため速やかに当教習所受付へお申し出いただき、教習の中止および退所手続きを行って頂きます。いかなる場合にもその後の教習継続は出来ません。（ご返金等は当社返金規定に基づく）

□ 事実の秘匿に関する免責規定

妊娠の事実を秘匿・虚偽の申告・または申し出を行わずに教習を受講された場合において、教習中および教習に関連して母体および胎児に生じた異変、傷病、事故等のトラブルについて、当教習所は理由の如何を問わず一切の責任を負いません。

自動二輪車教習に関する誓約書

私は、「自動二輪車教習に関する同意書」に記載されたすべての留意事項（技能教習の特性、自己責任、服装・装備品、ルール・マナー、天候等による中止、復習教習等）を読み、その内容を十分に理解・承諾した上で、自動二輪車の教習を受講することを誓約いたします。

年 月 日

教習生氏名： _____

保護者様 署名・捺印： _____ ⑩

※未成年者については、原則として教習を受ける事への保護者の方の同意（署名・捺印）が必要です。

自動二輪車教習に関する誓約書

私は、「自動二輪車教習に関する同意書」に記載されたすべての留意事項（技能教習の特性、自己責任、服装・装備品、ルール・マナー、天候等による中止、復習教習等）を読み、その内容を十分に理解・承諾した上で、自動二輪車の教習を受講することを誓約いたします。

年 月 日

教習生氏名： _____

保護者様 署名・捺印： _____ ⑩

※未成年者については、原則として教習を受ける事への保護者の方の同意（署名・捺印）が必要です。